

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3540677号
(P3540677)

(45) 発行日 平成16年7月7日(2004.7.7)

(24) 登録日 平成16年4月2日(2004.4.2)

(51) Int. Cl.⁷

F I

A 4 7 K 1/00
E 0 3 C 1/18A 4 7 K 1/00 D
E 0 3 C 1/18

請求項の数 4 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願平11-228155	(73) 特許権者	594121431 株式会社アイビーム 新潟県燕市大字小池3317番地
(22) 出願日	平成11年8月12日(1999.8.12)	(74) 代理人	100091373 弁理士 吉井 剛
(65) 公開番号	特開2001-46253(P2001-46253A)	(74) 代理人	100097065 弁理士 吉井 雅栄
(43) 公開日	平成13年2月20日(2001.2.20)	(72) 発明者	相場 忠敏 新潟県燕市大字小池3317番地 株式会 社アイビーム内
審査請求日	平成12年10月26日(2000.10.26)	審査官	七字 ひろみ

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 持ち運びに便利な流し台装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

流し台となる上部開口形の容体に排水部を設け、この容体に複数体の脚部を着脱自在に垂設し、この各脚部と前記容体とに、容体から取り外した各脚部を容体の上部開口部を閉塞するように架設状態にして並設状態に係止し得る係止機構を設けて、前記容体に前記脚部を添設状態に一体化して持ち運びできるように構成したことを特徴とする持ち運びに便利な流し台装置。

【請求項2】

前記容体の上部開口部の開口上縁部に前記係止機構によって前記脚部を架設状態にして並設状態に係止することで、前記上部開口部がこの脚部により閉塞状態となり、容体内に付属品や備品を収納できる閉塞収納部が形成され、この容体若しくは前記脚部に設けた前記取手部を持ってトランクのように持ち運びできるように構成したことを特徴とする請求項1記載の持ち運びに便利な流し台装置。

【請求項3】

前記容体の四隅部に上端部を係合することで着脱自在に棒状の脚部を垂設し、この各脚部に前記容体の上部開口部の上縁部に係止し得る係止部を設けて前記係止機構を構成し、この係止機構によって前記各脚部を容体の上部開口部間に架設状態にし並設状態に係止し得るように構成したことを特徴とする請求項1, 2のいずれか1項に記載の持ち運びに便利な流し台装置。

【請求項4】

10

20

前記各脚部に前記容体の上部開口部の上縁部に係止し得る係止部を設け、この係止部は係止状態において上部開口部の上縁部に沿ってスライド移動し得るように構成し、上部開口部間に順次各脚部を係止部によって係止した後スライド移動して容体の上部開口部間に当接若しくは近接状態にして、且つ略完全に容体の上部開口部を前記脚部によって閉塞し得るように構成したことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の持ち運びに便利な流し台装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、アウトドアとして最適な持ち運びに便利な流し台装置に関するものである。

10

【0002】

【従来の技術及び発明が解決しようとする課題】

例えば、キャンプや工事現場などで仮設の流し台を設置したい場合があるが、流し台は使いやすい高さに保持する必要があるため、かなり長い脚付流し台としなければならず、運搬や持ち運びには不便である。

【0003】

本発明は、軽量化や組み立て構造とする発想に留まらず、脚付の使いやすい流し台でありながら、分解した脚を流し台と一体化して持ち運びやすくするだけでなく、この運搬に際して組み付ける脚を流し台の容体の蓋体として機能させることで持ち運びに便利で、排水ホース、排水目皿、あるいは石鹸やその他の小物、付属品などを流し台に収納しトランク

20

のようにして持ち運びできる画期的な持ち運びに便利な流し台装置を提供することを目的としている。

【0004】

【課題を解決するための手段】

添付図面を参照して本発明の要旨を説明する。

【0005】

流し台となる上部開口形の容体 1 に排水部 2 を設け、この容体 1 に複数体の脚部 4 を着脱自在に垂設し、この各脚部 4 と前記容体 1 とに、容体 1 から取り外した各脚部 4 を容体 1 の上部開口部 1 A を閉塞するように架設状態にして並設状態に係止し得る係止機構 5 を設けて、前記容体 1 に前記脚部 4 を添設状態に一体化して持ち運びできるように構成したこ

30

とを特徴とする持ち運びに便利な流し台装置に係るものである。

【0006】

また、前記容体 1 の上部開口部 1 A の開口上縁部に前記係止機構 5 によって前記脚部 4 を架設状態にして並設状態に係止することで、前記上部開口部 1 A がこの脚部 4 により閉塞状態となり、容体 1 内に付属品や備品を収納できる閉塞収納部が形成され、この容体 1 若しくは前記脚部 4 に設けた前記取手部 3 を持ってトランクのように持ち運びできるように構成したことを特徴とする請求項 1 記載の持ち運びに便利な流し台装置に係るものである。

【0007】

また、前記容体 1 の四隅部に上端部を係合することで着脱自在に棒状の脚部 4 を垂設し、この各脚部 4 に前記容体 1 の上部開口部 1 A の上縁部に係止し得る係止部 5 A を設けて前記係止機構 5 を構成し、この係止機構 5 によって前記各脚部 4 を容体 1 の上部開口部 1 A 間に架設状態にし並設状態に係止し得るように構成したことを特徴とする請求項 1, 2 の

40

いずれか 1 項に記載の持ち運びに便利な流し台装置に係るものである。

【0008】

また、前記各脚部 4 に前記容体 1 の上部開口部 1 A の上縁部に係止し得る係止部 5 A を設け、この係止部 5 A は係止状態において上部開口部 1 A の上縁部に沿ってスライド移動し得るように構成し、上部開口部 1 A 間に順次各脚部 4 を係止部 5 A によって係止した後スライド移動して容体 1 の上部開口部 1 A 間に当接若しくは近接状態にして、且つ略完全に容体 1 の上部開口部 1 A を前記脚部 4 によって閉塞し得るように構成したことを特徴とす

50

る請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の持ち運びに便利な流し台装置に係るものである。

【0009】

【発明の実施の形態】

好適と考える本発明の実施の形態（発明をどのように実施するか）を、図面に基づいてその作用効果を示して簡単に説明する。

【0010】

運搬、持ち運びに際しては、流し台となる上部開口形の容体 1 から各脚部 4 を取り外し、この脚部 4 を係止機構 5 により容体 1 の上部開口部 1 A 間に架設状態にして並設状態に係止する。

【0011】

従って、流し台は容体 1 を使いやすい高さに保持するため長い脚部 4 を要するが、この脚部 4 が取り外され、容体 1 に添設状態に一体化されるため、コンパクトとなり、携帯に秀れ、運搬スペースもとらない。

【0012】

しかも、本発明は、この脚部 4 は単に容体 1 に添設するのではなく、容体 1 の上部開口部 1 A に並べて架設するため、この脚部 4 が容体 1 の閉塞蓋として機能し、容体 1 の開口凹部を閉塞収納部として利用することができる。

【0013】

従って、例えば容体 1 の排水部 2 に連結する排水ホース 6 や目皿、あるいは石鹸やたわしなどの付属品や小物を収納でき、例えば取手部 3 を持ってトランクのように持ち運びでき、キャンプや工事現場などのアウトドア用として使用する際、非常に便利となる。

【0014】

また、容体 1 や脚部 4 を樹脂成形品とすることで、量産性に秀れると共に、軽量化も図れる。

【0015】

【実施例】

本発明の具体的な実施例について図面に基づいて説明する。

【0016】

樹脂形成品とした上部開口形の容体 1 の底部に排水部 2 を設け、この排水部 2 に排水ホース 6 を連結して流し台として使用できるように構成し、図 1 ~ 図 3 に示すように、この容体 1 の四隅部に係合孔部 7 を形成し、この係合孔部 7 に樹脂形成品とした棒状の脚部 4 の差込上端部 4' を着脱自在に差し込み係合し、係合孔部 7 の窓孔の係合縁 7 A に脚部 4 の差込上端部 4' に形成した係止部 4 A を係止して、脚付の流し台として使用できるように構成している。

【0017】

本実施例では、窓孔を介して係止部 4 A を押し込み係合縁 7 A から係脱させて脚部 4 を引き抜き、この容体 1 から取り外した各脚部 4 を容体 1 の上部開口部 1 A を閉塞するように架設状態にして並設状態に係止し得る係止機構 5 を容体 1 の上部開口部 1 A と脚部 4 とに設けている。

この係止機構 5 は、図 4 ~ 図 6 に示すように、この各脚部 4 に前記容体 1 の上部開口部 1 A の上縁部に係止し得る係止部 5 A を設けて前記係止機構 5 を構成し、この係止機構 5 によって前記各脚部 4 を容体 1 の上部開口部 1 A 間に架設状態にし並設状態に係止し得るように構成している。

【0018】

具体的には、容体 1 の上部開口部 1 A の対向辺部に夫々垂下縁を有する係止縁部 5 B を形成し、各脚部 4 の周面にこの係止縁部 5 B に係止する係止部 5 A を設けている。

【0019】

この係止部 5 A は、脚部 4 の周面より突設した屈曲弾性を有する腕部の先端に前記係止縁部 5 B に引っ掛け係止するフック係止部を設けた構成とし、係止状態において上部開口部 1 A の上縁部（係止縁部 5 B）に沿ってスライド移動し得るように構成し、上部開口部 1

10

20

30

40

50

A間に順次各脚部4を係止部5Aによって係止した後スライド移動して容体1の上部開口部1A間に当接状態にして、且つ完全に容体1の上部開口部1Aを前記脚部4によって閉塞し得るように構成している。

【0020】

また、この係止縁部5Bの側部にはこの係止部5Aの過スライドを阻止するストッパー縁8を設け、容体1の上部開口部1Aに各脚部4を架設係止しては横方へスライドしてストッパー縁8に押し当て、順次脚部4を係止していくことで、容体1の上部開口部1Aを完全にこれら脚部4により閉塞し、小物や付属品を収納した際、横にしても倒しても落ちないように構成している。

【0021】

従って、持ち運びに際しては、脚部4を順次引き抜き、脚部4の一方側の係止部5Aを一方側の係止縁部5Bに引っ掛け、他方側の係止部5Aをやや撓ませながら他方側の係止縁部5Bに引っ掛け係止して抜け外れ状態に係止し、順次脚部4を並設状態に架設することで脚部4を容体1に添設状態に係止固定すると共に、容体1の上部開口部1Aを閉塞することができる。

【0022】

従って、軽量であって、分解組み立て構造である上、脚部4は容体1に添設固定でき、しかも容体1内に必要備品を収納した上で脚部4で閉塞でき、容体1に設けた取手部3を持ってトランクのように持ち運びできることとなる。

【0023】

【発明の効果】

本発明は上述のように構成したから、分解可能な脚付の使いやすい流し台でありながら、分解した脚を流し台(容体)と一体化して持ち運びでき、しかもこの脚は添設状態に固定できるため、持ち運び易い。

【0024】

そして更に本発明は、この運搬に際して組み付ける脚を流し台(容体)の蓋体として機能させることで持ち運びに便利な上、しかも排水ホース、排水目皿、あるいは石鹸やその他の小物、付属品などを流し台に収納しトランクのようにして持ち運びできる画期的な流し台装置となる。

【0025】

また、請求項2記載の発明においては、取手部を持ってトランクのように持ち運びでき、極めて画期的な持ち運びに便利な流し台装置となる。

【0026】

また、請求項3記載の発明においては、一層簡易な構成で実現でき、極めて実用性に秀れた持ち運びに便利な流し台装置となる。

【0027】

また、請求項4記載の発明においては、簡単な作業で脚部を容体の上部開口部に次々と架設係止でき、上部開口部を略完全に閉塞し、閉塞収納部を形成できることとなる極めて実用性に秀れた画期的な持ち運びに便利な流し台装置となる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本実施例の使用状態を示す斜視図である。

【図2】本実施例の分解説明斜視図である。

【図3】本実施例の使用状態での要部の正断面図である。

【図4】本実施例の持ち運び状態の斜視図である。

【図5】本実施例の持ち運び状態の正断面図である。

【図6】本実施例の持ち運び状態の一部を切り欠いた背面図である。

【符号の説明】

- 1 容体
- 1A 上部開口部
- 2 排水部

10

20

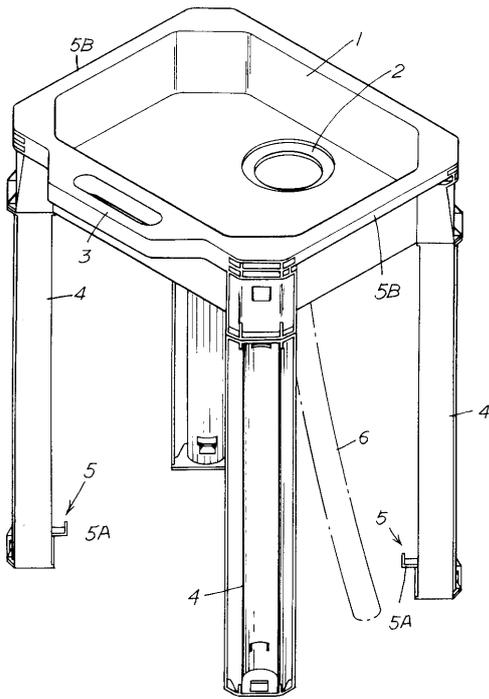
30

40

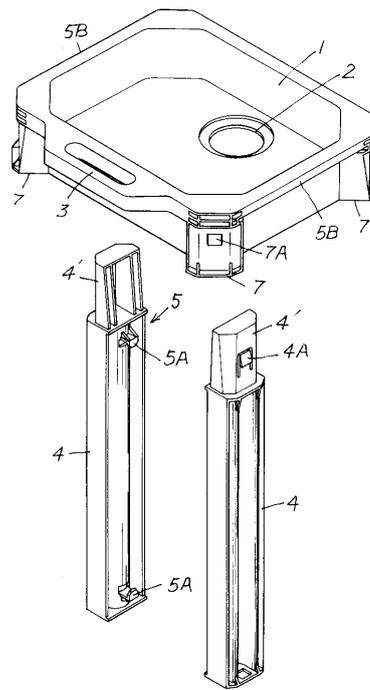
50

- 3 取手部
- 4 脚部
- 5 係止機構
- 5 A 係止部

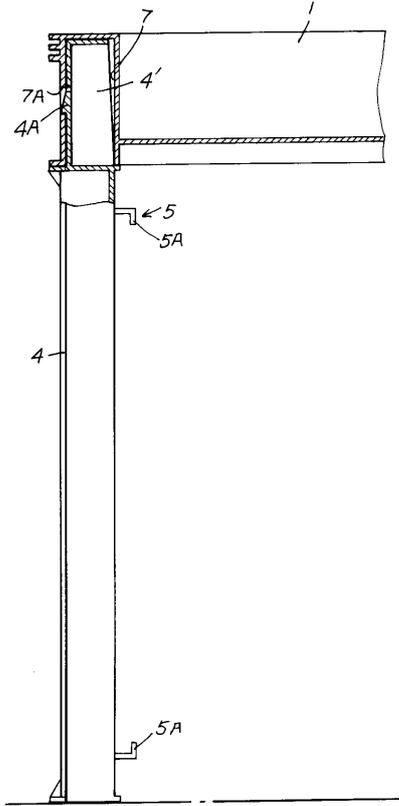
【 図 1 】



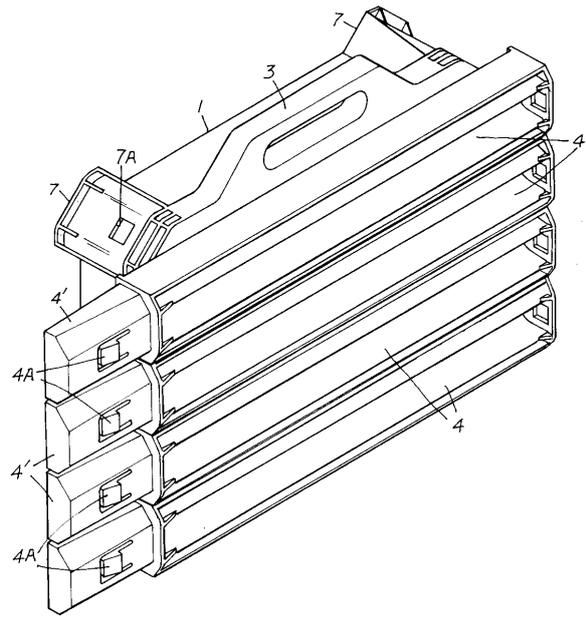
【 図 2 】



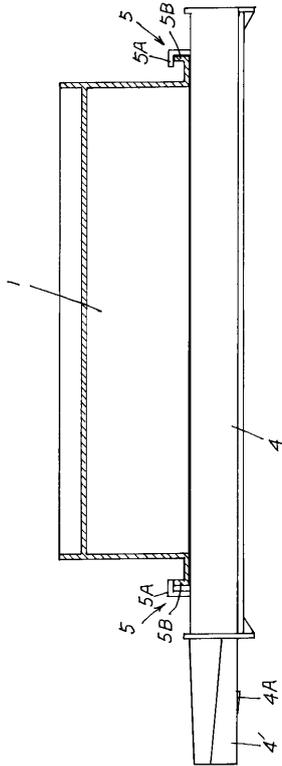
【 図 3 】



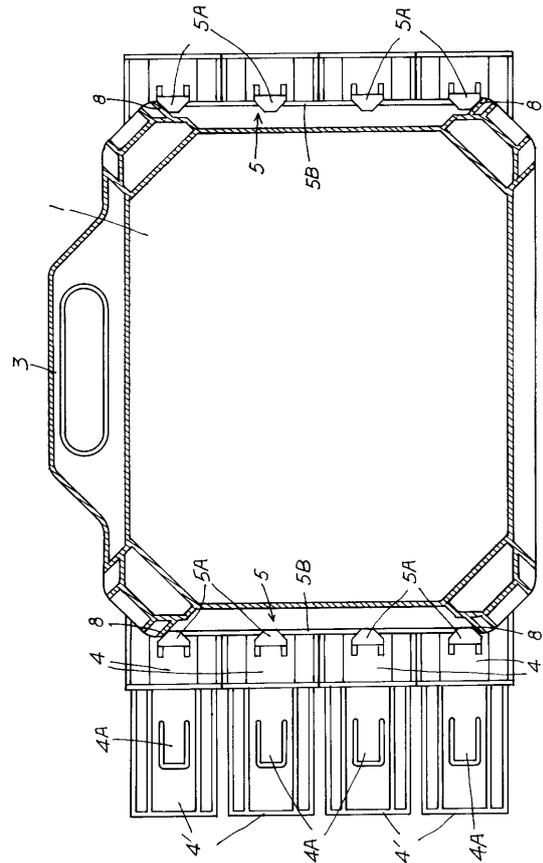
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

(56)参考文献 実公昭48-034210(JP,Y1)
実公昭43-031880(JP,Y1)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

A47K 1/00

E03C 1/18